

(個表)

【教育委員会】

No.5 3

所管機関名	佐賀工業高等学校	設立年	昭和40年														
任意団体名	佐賀県高等学校教育研究会工業部会																
設置場所	佐賀工業高等学校内																
団体の設立目的	会員が相互に研修・協調を図り、県高校産業教育の振興に寄与する。																
団体の事業概要	・ 旋盤講習会の開催 ・ 佐大との進学懇談会の開催 ・ 高校生ものづくり九州大会への派遣 ・ 会誌発行等																
収入額 (県費額)	1,391千円 (135千円 (補助金))																
繰越金	269千円	役員数	65(55)名	職員数	3(3)名												
評価結果図	<p style="text-align: center;"><b>佐賀県高等学校教育研究会工業部会</b></p> <table border="1"><caption>評価結果図のデータ</caption><thead><tr><th>項目</th><th>スコア</th></tr></thead><tbody><tr><td>事務局設置の合理性</td><td>5</td></tr><tr><td>事務局設置手続</td><td>4</td></tr><tr><td>業務区分の明確化</td><td>4</td></tr><tr><td>団体支援の状況</td><td>3</td></tr><tr><td>団体のあり方</td><td>3</td></tr></tbody></table>					項目	スコア	事務局設置の合理性	5	事務局設置手続	4	業務区分の明確化	4	団体支援の状況	3	団体のあり方	3
項目	スコア																
事務局設置の合理性	5																
事務局設置手続	4																
業務区分の明確化	4																
団体支援の状況	3																
団体のあり方	3																
改善を要する事項	<p>○ 団体支援の状況</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 経費支出等に係る決裁が行われていなかった。</li><li>・ 現委員数が会則に規定する委員数を満たしていなかった。</li></ul> <p>○ 県の関与のあり方</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 会計処理に関する規程の整備について検討するよう指導されたい。</li></ul>																

※ 「役員数」及び「職員数」欄の( )内の数は、県職員数で内書き

(個表)

【教育委員会】

No. 5 4

所管機関名	塩田工業高等学校	設立年	平成7年														
任意団体名	佐賀県人権・同和教育研究会																
設置場所	塩田工業高等学校内																
団体の設立目的	県立学校における同和教育等の人権教育の研究・実践に努め、その推進を図る。																
団体の事業概要	・人権・同和教育担当者研修会・管理職研修会・進路保障学習会の開催 ・全国人権・同和教育研究大会に派遣 ・採用時・進学受験時の差別選考実態調査 ・高同研ニュースの発行等																
収入額(県費額)	431千円(200千円(補助金))																
繰越金	なし	役員数	65(65)名	職員数	3(3)名												
評価結果図	<p style="text-align: center;"><b>佐賀県人権・同和教育研究会</b></p> <table border="1"><caption>評価結果図のデータ</caption><thead><tr><th>項目</th><th>スコア</th></tr></thead><tbody><tr><td>事務局設置の合理性</td><td>5</td></tr><tr><td>事務局設置手続</td><td>4</td></tr><tr><td>業務区分の明確化</td><td>4</td></tr><tr><td>団体支援の状況</td><td>4</td></tr><tr><td>団体のあり方</td><td>4</td></tr></tbody></table>					項目	スコア	事務局設置の合理性	5	事務局設置手続	4	業務区分の明確化	4	団体支援の状況	4	団体のあり方	4
項目	スコア																
事務局設置の合理性	5																
事務局設置手続	4																
業務区分の明確化	4																
団体支援の状況	4																
団体のあり方	4																
改善を要する事項	○ 県の関与のあり方 ・会計処理に関する規程の整備について検討するよう指導されたい。																

※ 「役員数」及び「職員数」欄の( )内の数は、県職員数で内書き

(個表)

【教育委員会】

No.55

所管機関名	伊万里商業高等学校	設立年	昭和40年														
任意団体名	佐賀県高等学校教育研究会定時制・通信制部会																
設置場所	伊万里商業高等学校内																
団体の設立目的	会員が相互に研修・連絡を図り、県定通教育の振興に寄与する。																
団体の事業概要	・研究協議会の開催 ・研究集録の発行																
収入額（県費額）	275千円（49千円（補助金））																
繰越金	37千円	役員数	5(5)名	職員数	2(2)名												
評価結果図	<p style="text-align: center;"><b>佐賀県高等学校教育研究会定時制・通信制部会</b></p> <table border="1"><caption>評価結果図のデータ</caption><thead><tr><th>項目</th><th>スコア</th></tr></thead><tbody><tr><td>事務局設置の合理性</td><td>5</td></tr><tr><td>事務局設置手続</td><td>4</td></tr><tr><td>業務区分の明確化</td><td>4</td></tr><tr><td>団体支援の状況</td><td>4</td></tr><tr><td>団体のあり方</td><td>4</td></tr></tbody></table>					項目	スコア	事務局設置の合理性	5	事務局設置手続	4	業務区分の明確化	4	団体支援の状況	4	団体のあり方	4
項目	スコア																
事務局設置の合理性	5																
事務局設置手続	4																
業務区分の明確化	4																
団体支援の状況	4																
団体のあり方	4																
改善を要する事項	○ 県の関与のあり方 ・会計処理に関する規程の整備について検討するよう指導されたい。																

※ 「役員数」及び「職員数」欄の（ ）内の数は、県職員数で内書き

(個表)

【教育委員会】

No.56

所管機関名	伊万里養護学校	設立年	昭和28年																
任意団体名	佐賀県特別支援教育研究会																		
設置場所	伊万里養護学校内																		
団体の設立目的	障害児の教育について、その理論及び実際を研究し、特殊教育の振興に寄与する。																		
団体の事業概要	・夏季研修会・秋季研究会の開催 ・九特連・全特連研究大会への参加 ・機関誌の発行等																		
収入額(県費額)	674千円(110千円(補助金))																		
繰越金	11千円	役員数	39(10)名	職員数	3(3)名														
評価結果図	<p style="text-align: center;"><b>佐賀県特別支援教育研究会</b></p> <table border="1"><caption>佐賀県特別支援教育研究会 評価結果図</caption><thead><tr><th>評価項目</th><th>スコア</th></tr></thead><tbody><tr><td>事務局設置の合理性</td><td>5</td></tr><tr><td>事務局設置手続</td><td>4</td></tr><tr><td>業務区分の明確化</td><td>3</td></tr><tr><td>団体支援の状況</td><td>2</td></tr><tr><td>県の関与のあり方</td><td>1</td></tr><tr><td>団体のあり方</td><td>1</td></tr></tbody></table>					評価項目	スコア	事務局設置の合理性	5	事務局設置手続	4	業務区分の明確化	3	団体支援の状況	2	県の関与のあり方	1	団体のあり方	1
評価項目	スコア																		
事務局設置の合理性	5																		
事務局設置手続	4																		
業務区分の明確化	3																		
団体支援の状況	2																		
県の関与のあり方	1																		
団体のあり方	1																		
改善を要する事項	<p>○ 団体支援の状況</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・通帳及びその登録印鑑が同一職員により管理されていた。</li><li>・「理事会」が「理事幹事合同研修会」として開催されていた。</li></ul> <p>○ 県の関与のあり方</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・会計処理に関する規程の整備について検討するよう指導されたい。</li></ul>																		

※ 「役員数」及び「職員数」欄の( )内の数は、県職員数で内書き

(個表)

【警察本部】

No. 5 7

所管機関名	厚生課	設立年	昭和45年		
任意団体名	佐賀県警察職員互助会				
設置場所	厚生課内				
団体の設立目的	職員の相互共済制度に関する条例に基づき、警察職員の互助を図る。				
団体の事業概要	職員の互助を図ることを目的として、次の事業を実施 ・ 給付事業 ・ 厚生事業 ・ 助成事業				
収入額（県費額）	124,157千円（53,527千円（補助金））				
繰越金	11,277千円	役員数	24(15)名	職員数	6(4)名
評価結果図	<p style="text-align: center;"><b>佐賀県警察職員互助会</b></p> <p style="text-align: center;">事務局設置の合理性 5 4 3 2 1 0</p> <p>事務局設置手続</p> <p>業務区分の明確化</p> <p>団体支援の状況</p> <p>団体のあり方</p>				
改善を要する事項	<p>○ 業務区分の明確化 ・ 互助会業務について、県の職名で決裁されているものがあつた。</p> <p>○ 団体支援の状況 ・ 「理事会」及び「評議員会」の役割分担について、規約の見直しを図るよう指導されたい。</p>				

※ 「役員数」及び「職員数」欄の（ ）内の数は、県職員数で内書き

(個表)

【警察本部】

No. 5 8

所管機関名	交通企画課	設立年	昭和52年																
任意団体名	佐賀県安全運転管理者協議会																		
設置場所	警察本部別館庁舎内																		
団体の設立目的	交通安全思想を高めることにより、交通事故のない住みよい社会づくりを目指す。また、地区協議会相互の連絡協調を緊密にすることにより、企業等における安全運転管理の確立と交通安全に資する。																		
団体の事業概要	・ 安管ニュース等FAX通信(全事業所) ・ 法定講習会実施 ・ 指導者講習会への参加 ・ 中央研修入所促進 ・ 表彰等																		
収入額(県費額)	22,995千円(10,008千円(委託料))																		
繰越金	4,525千円	役員数	20(0)名	職員数	2(0)名														
評価結果図	<p style="text-align: center;"><b>佐賀県安全運転管理者協議会</b></p> <table border="1"><caption>評価結果図のデータ</caption><thead><tr><th>項目</th><th>評価値</th></tr></thead><tbody><tr><td>事務局設置の合理性</td><td>5</td></tr><tr><td>事務局設置手続</td><td>4</td></tr><tr><td>業務区分の明確化</td><td>4</td></tr><tr><td>団体支援の状況</td><td>4</td></tr><tr><td>県の関与のあり方</td><td>4</td></tr><tr><td>団体のあり方</td><td>4</td></tr></tbody></table>					項目	評価値	事務局設置の合理性	5	事務局設置手続	4	業務区分の明確化	4	団体支援の状況	4	県の関与のあり方	4	団体のあり方	4
項目	評価値																		
事務局設置の合理性	5																		
事務局設置手続	4																		
業務区分の明確化	4																		
団体支援の状況	4																		
県の関与のあり方	4																		
団体のあり方	4																		
改善を要する事項	特に改善を要する事項なし																		

※ 「役員数」及び「職員数」欄の( )内の数は、県職員数で内書き



# 参 考 资 料